

北部土木みどり事務所他 6 事務所に係る産業廃棄物（廃プラスチック類）処理業務に係る見積り合せについて

標記の件について、下記のとおり見積り合せを実施しますので、京都市契約事務規則及び関係法令を遵守し、添付書類を熟覧のうえ御参加ください。

記

- 1 提出先 〒604-8571
京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地 分庁舎 3 階
京都市建設局土木管理部土木管理課
TEL : 075-222-3568 FAX : 075-212-3092
E-MAIL : choseikanri@city.kyoto.lg.jp 担当：水田
- 2 提出期限 令和 8 年 1 0 月 1 6 日（金）必着
- 3 参加資格 京都市長から産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく産業廃棄物処理業の許可（産業廃棄物処分業の許可証の中に廃プラスチック類が含まれていること。）を受けていること。
- 4 参加方法 上記 2 の期限までに、見積書を郵送、持参、メール、ファックスのいずれかの方法により御提出ください。
なお、押印のない見積書を御提出される場合は、いずれの方法も担当者の氏名及び連絡先を必ず記載してください。
(http://www2.city.kyoto.lg.jp/rizai/chodo/info/pdf/2021/mitumori_henkou.pdf)
- 5 注意事項
 - ・見積書の宛名は「京都市長」としてください。
 - ・単価契約ですので、見積りは 1 キログラム当たりの単価で記載してください。
 - ・見積り合せの結果、最低の見積価格を提示した事業者を相手方として決定いたします。
 - ・見積り合せの結果は、契約予定者として選定した事業者にのみ御連絡いたします。
 - ・契約日は令和 9 年 4 月 1 日としますが、本件に係る予算は議会の承認を経る必要があります、もし予算が成立しない場合は契約を締結できない場合がありますので御了承ください。